

令和 7 年第 4 回定例会

文教経済常任委員会会議概要

委 員 長 小 倉 尚 裕

副委員長 濵 谷 洋 子

- 1 開催日時** 令和7年12月11日（木曜日）午前10時20分～午後0時6分
- 2 開催場所** 第1委員会室
- 3 審査案件**
- (1) 議案第153号 青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について
 - (2) 議案第162号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市青森駅前自転車等駐車場）
 - (3) 議案第163号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市古川市民センター）
 - (4) 議案第164号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市沖館市民センター）
 - (5) 議案第165号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市森の広場）
 - (6) 議案第166号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市西部工業団地多目的施設）
 - (7) 議案第167号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市ふれあい農園）
 - (8) 議案第168号 公の施設の指定管理者の指定について（南北後潟館）
 - (9) 議案第169号 公の施設の指定管理者の指定について（野木ふるさと館）
 - (10) 議案第170号 公の施設の指定管理者の指定について（牛館ふれあいセンター）
 - (11) 議案第171号 公の施設の指定管理者の指定について（女鹿沢農村センター）
 - (12) 議案第172号 公の施設の指定管理者の指定について（銀農村センター）
 - (13) 議案第173号 公の施設の指定管理者の指定について（増館農村センター及び増館健康センター）
 - (14) 議案第174号 公の施設の指定管理者の指定について（五本松農村センター）
 - (15) 議案第175号 公の施設の指定管理者の指定について（吉野田農村センター）
 - (16) 議案第176号 公の施設の指定管理者の指定について（徳長農村センター）
 - (17) 議案第177号 公の施設の指定管理者の指定について（郷山前農村センター及び郷山前農村公園）
 - (18) 議案第178号 公の施設の指定管理者の指定について（孫内農村センター）
 - (19) 議案第179号 公の施設の指定管理者の指定について（月見野森林公园）
 - (20) 議案第180号 公の施設の指定管理者の指定について（浅虫温泉森林公园）
 - (21) 議案第181号 公の施設の指定管理者の指定について（杉沢農村公園）

- (22) 議案第 182 号 公の施設の指定管理者の指定について（本郷農村公園）
- (23) 議案第 183 号 公の施設の指定管理者の指定について（北中野農村公園）
- (24) 議案第 184 号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡交流センター）
- (25) 議案第 185 号 公の施設の指定管理者の指定について（青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸及び青森港旅客船ターミナルビル）

4 報告事項

- (1) 「令和 8 年 青森市中央卸売市場及び公設地方卸売市場初せり式」の開催について
- (2) 事故の報告について
- (3) 令和 7 年度青森市はたちのつどいについて
- (4) 第 3 回あおもりボランティア DAY について

○出席委員

委員長 小倉 尚 裕	委 員 柿 崎 孝 治
副委員長 澁谷 洋子	委 員 村 川 みどり
委 員 相馬 純子	委 員 藤 田 誠
委 員 工藤 夕介	委 員 木 下 靖

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教 育 長 工 藤 裕 司	市民部次長 木 村 久美子
市 民 部 長 佐 藤 秀 彦	経済部次長 横 山 明 典
経 済 部 長 横 内 信 満	農林水産部次長 坂 本 康 人
経 済 部 理 事 工 藤 拓 実	浪岡振興部次長 鳥谷部 稚 子
農林水産部長 大久保 文 人	教育委員会事務局教育次長 角 田 肇
教育委員会事務局教育部長 武 井 秀 雄	経済政策課長 千 葉 皆 工
教育委員会事務局理事 泉 宏 明	教育委員会事務局総務課長 小 山 和 紀
農業委員会事務局長 船 橋 正 明	関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 花 田 昌 議事調査課主事 杉 浦 晃 平

○小倉尚裕委員長 ただいまから、文教経済常任委員会を開会いたします。

本日は、付託議案の説明のため、鳥谷部浪岡振興部次長が本委員会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案 25 件について、ただいまから審査いたします。

初めに、議案第153号「青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 議案第153号「青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本条例の改正概要をまとめた資料を御覧ください。

まず、提案理由についてですが、本議案は、青森市立本郷小学校の通学区域再編に基づく条例改正であり、複式学級の解消による多様な学びの機会を確保するため、令和8年4月1日から青森市立本郷小学校を青森市立浪岡南小学校へ統合することに伴い、小学校の設置及び管理について必要な事項を定める青森市立小学校条例につきまして所要の改正を行うものであります。

次に、改正内容についてですが、新旧対照表のとおり改正箇所として下線を付しております本条例別表中の青森市立本郷小学校の名称及び位置を削除するものであり、施行期日は令和8年4月1日としております。

なお、統合に係る本郷小学校閉校記念式典につきましては、令和8年1月17日に実施を予定しております。

以上、議案第153号について御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 地域の合意が得られているということでいえば賛成なんですが、確認として、本郷小学校の地域から出されている要望書、どの程度受け入れられるのか、その要望書のほぼ全てが受け入れられるのか、またはその中に受け入れられない項目があるのか、その辺を示してください。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 要望につきましては、要望書に書かれている内容について、関係機関とまだ詰めている箇所が確かにあります。例えば、利用について——本郷小学校を閉じた後の利用についてとか、これから詳しく決めていくところもありますので、その点については今後、避難場所も含めて、関係機関と確認していきたいと思います。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 地域の公民館として学校を活用したいという要望が出ていて、

そこに関しては教育委員会から許可が下りてないという話もあるので、やっぱりできるだけ地域から出されている要望を受け入れる形で統合してもらいたいなというふうに思いますので、その辺は要望しておきます。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第153号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第162号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市青森駅前自転車等駐車場）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 議案第162号の説明に先立ちまして、本定例会に議案を提出しております公の施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定につきましては、青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、議会の議決を経て指定することとなっております。

このたび、令和7年度末をもって指定期間が満了する施設の指定管理者候補者を選定いたしましたことから、本条例に基づき指定に係る議案を提出するものです。

配付資料「公の施設の指定管理者の指定について」を御覧ください。

こちらの資料は、本常任委員会に関係する施設の指定管理者の選定結果を取りまとめたものになります。

初めに、このたびの指定管理者の募集期間といたしましては令和7年8月1日から9月1日まで、2番及び3番の施設については8月18日まで、各施設の指定管理者募集要項を配布し、令和7年8月26日から9月1日まで申請書の受付を行いました。

なお、この期間に応募がなかった5番、6番、19番、25番、26番の施設につきましては、募集内容を見直した上で再募集を行い、10月14日まで申請書の受付を行ったところです。

指定管理者候補者の選定に当たりましては、学識経験者、財務等に識見を有する者及び各部局の次長職にある者で組織する指定管理者選定評価委員会において、応募者から提出されました書類に基づき、管理運営方針や職員等の配置計画、サービス向上対策及び収支計画等の選定項目について点数化による客観的な評価を行い、候補者を選定いたしました。

指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間としております。

次に、対象施設及び指定管理者候補者等について御報告いたします。

本常任委員会に関する施設といたしましては、市民部所管が1番の1施設、教育委員会事務局所管が2番と3番の2施設、経済部所管が4番、5番、25番、26番の4施設、農林水産部所管が6番から23番までの18施設、浪岡振興部所管が24番の1施設の合計26施設となっております。

今回選定されました各施設の指定管理者候補者につきましては、表に記載のとおりであります。現在の指定管理者と今回の指定管理者候補者が異なる施設は5番と19番の2施設となっております。その他の施設は、現在の指定管理者と同じ団体が候補者となっております。

それでは、議案第162号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市青森駅前自転車等駐車場）」について御説明いたします。

議案第162号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、青森市青森駅前自転車等駐車場であります。

「2 選定方法」につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおり、評価項目を5項目といたしまして、それぞれ選定基準及び配点では、「1 管理運営全般について」は30点、「2 管理について」は50点、「3 運営について」は40点、「4 応募団体について」は5点、「5 効率性について」は30点としており、5項目の合計で155点を満点としております。

2ページを御覧ください。

「(2) 個別項目採点基準」につきましては、「1-d 財務の健全性」、「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除き、「大変よい」を満点、「全く不十分」を0点、その中間値を「普通」として、各選定評価委員会委員が応募団体からの提案内容を項目ごとに点数評価しております。

また、「1-d 財務の健全性」の採点基準につきましては、直近3事業年度の当期利益及び利益剰余金の状況によって、表に記載のとおりの点数評価しております。一度でも債務超過の状態がある団体については応募資格がないものとし、利益剰余金がマイナスの場合は、審査の結果失格とする場合があることしております。

「5 効率性について」の採点基準につきましては、指定管理料基準額に対し、提案された指定管理料の経費縮減率によって、3ページ上段の表に記載のとおりの配点しております。

なお、最低基準点につきましては、業務の質を一定以上に維持する観点から、選定基準項目のうち「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除き、選定基準項目のうち「1-d 財務の健全性」における配点のうち50%に当たる点数

と、それ以外の選定基準項目を全て「普通」とした点数の合計71点としており、これに満たない場合は失格としております。

「3 応募団体名」につきましては、青森アドセック株式会社の1者となっており、現在の指定管理者であります。

4ページを御覧ください。

審査結果につきましては、表に記載のとおりであり、応募団体の得点の合計は114.19点となっております。

なお、表の一番右の「摘要」欄には、応募団体からの主な提案内容と評価の主なポイントを記載しておりますので御参照ください。

続いて、5ページを御覧ください。

選定結果につきまして「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数85.95点が最低基準点71点以上を獲得しておりますことから、青森アドセック株式会社が、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第162号について御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。藤田委員。

○藤田誠委員 ごめんなさい、ちょっと聞き漏らしました。

今の評価の点数のところで、「摘要」欄は、いわゆる指定管理者候補者からか、採点する側からの摘要なのか、ちょっと聞き漏らしましたので、どちらなのか。

○小倉尚裕委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 表の右側の摘要欄は応募団体からの主な提案内容など、評価の主なポイントを記載しております。

〔藤田誠委員「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 自転車等駐車場の指定管理ということですが、審査結果の「福祉に関する取組」の摘要欄に「障がい者に配慮した対応」とありますけれども、これは具体的にどういうことなのか、伺っていいですか。

○小倉尚裕委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 こちらにつきましては、この青森アドセック株式会社の常用の雇用労働者数は40人に満たないので、いわゆる障害者雇用促進法に基づく障害者の法定雇用率の適用を受けておりませんが、同社で、障害者手帳の交付を受けていない比較的障害の程度の軽い方、聴覚障害とか、あと内部障害の方を雇用しているという状況があるところ、それからまた、障害のある方や配慮のある対応をするために研修を行うとか、それから、就労支援を行っているNPO法人と協力して障害者雇用に取り組んでいくといった内容の説明がありましたので、その点を評価した

ものになります。

[相馬純子委員「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ]

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第162号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第163号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市古川市民センター）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 議案第163号について御説明いたします。

議案第163号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、青森市古川市民センターです。

「2 選定方法」につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおり、評価項目を4項目として、それぞれの選定基準及び配点は、「1 管理運営全般について」は20点、「2 管理について」は50点、「3 運営について」は40点、「4 効率性について」は25点として、4項目の合計で135点を満点としております。

次のページを御覧ください。

「(2) 個別項目採点基準」につきましては、資料記載のとおりで、最低基準点につきましては、2ページの最後の行に記載のとおり、全てを「普通」とした場合の点数66点としております。

3ページを御覧ください。

「3 応募団体名」につきましては、青森市古川市民センター管理運営協議会の1者となっており、現在の指定管理者となっております。

「4 審査結果」につきましては、3ページから4ページにかけての表に記載のとおりです。応募団体の得点の合計は90.62点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「効率性について」を除いた点数73.84点が最低基準点66点以上を獲得していることから、同団体が、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第163号について御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第163号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第164号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市沖館市民センター）」を議題といたします。

議案第164号については、委員会条例第18条の規定により、藤田委員の退室を求めます。

〔藤田誠委員退室〕

本案に対する説明を当局から求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 議案第164号について御説明申し上げます。

議案第164号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、青森市沖館市民センターです。

「2 選定方法」につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおり、評価項目を4項目として、それぞれの選定基準及び配点は、「1 管理運営全般について」は20点、「2 管理について」は50点、「3 運営について」は40点、「4 効率性について」は25点としており、4項目の合計で135点を満点としております。

2ページを御覧ください。

「(2) 個別項目採点基準」につきましては、記載のとおりとし、最低基準点につきましては、2ページの最後の行に記載のとおり66点としております。

3ページを御覧ください。

「3 応募団体名」につきましては、青森市沖館市民センター管理運営協議会の1者となっており、現在の指定管理者となっております。

「4 審査結果」につきましては、3ページから4ページにかけての表に記載しているとおりですが、応募団体の得点の合計は90.40点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「効率性について」を除いた点数73.66点が最低基準点である66点以上を獲得していることから、同団体が、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第164号について御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。工藤委員。

○工藤夕介委員 4ページの一覧の上から3段目の「サービス向上の対策」のところですが、「サービス向上のため接遇研修等へ参加し」とありますけれども、これはどういったタイミングで行われる研修なのでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 接遇については、定期的な自己評価をやるために、前例にとらわれず常に改善の意識を持ってやるとか、無駄を見つける目を開くとか、できないと言わずにまずやってみるといったことで、職場の研修をまずは実施しているということです。

○小倉尚裕委員長 工藤委員。

○工藤夕介委員 承知しました、以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 「i. 福祉に関する取組」なんですかけれども、3点ということですが、「障がい者等の利用に対して適切に対応していく提案あり」とはどういう提案でしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 ここは2項目あります、まずは障害者雇用の関係ですが、雇用者20人ということで、40人未満になっていますので、法定雇用の義務ではないということ。ただ、職種に応じて、今後、応募があれば面接をして対応したいと。例えば、その窓口ができそうな方であれば、そういう点は採用とともに検討していくということです。

それと、利用者への障害者の対応ということで、まずは障害となる物を廊下に置かないとか、あとは移動に不自由な方を見かけたときは声掛けをするとか、あとは青森市コミュニケーション支援ボードを窓口に準備して対応するといったことが提案されております。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 提案されたということは、今までやっていなかったということですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 今までも継続してやっております。次の5年間もやるという提案であります。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第164号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、藤田委員の入室を求めます。

〔藤田誠委員入室〕

〔藤田委員「通りましたか」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 全員異議なく。

〔藤田委員「ありがとうございます」と呼ぶ〕

次に、議案第165号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市森の広場）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。経済部理事。

○工藤拓実経済部理事 議案第165号につきまして御説明申し上げます。

議案第165号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、青森市森の広場であります。

「2 選定方法」につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおり、評価項目を4項目といたしまして、それぞれの選定基準及び配点であります。 「1 管理運営全般について」は20点、「2 管理について」は50点、「3 運営について」は30点、「4 効率性について」は25点としております。4項目の合計で125点を満点としております。

2ページをお願いいたします。

「(2) の個別項目採点基準」につきましては、記載のとおりとし、最低基準点につきましては60点としております。

次に、3ページをお願いいたします。

「3 応募団体名」につきましては、新城縁故者委員会の1者となっております。現在の指定管理者であります。

「4 審査結果」につきましては、3ページから4ページにかけての表に記載のとおりとなっておりますが、応募団体の得点の合計は84.66点となっております。

なお、表の一番右の「摘要」欄につきましては、応募団体からの主な提案内容など評価の主なポイントを記載しておりますので、御参照願います。

最後に、選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「効率性について」を除いた点数が最低基準点60点以上を獲得していることから、同団体が令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第165号につきましては御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいいたします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第165号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第166号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市西部工業団地多目的施設）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 議案第166号公の施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

議案第166号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、青森市西部工業団地多目的施設です。

「2 選定方法」は、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおり、評価項目を5項目とし、それぞれの選定基準及び配点は、「1 管理運営全般について」は30点、「2 管理について」は50点、「3 運営について」は40点、「4 応募団体について」は5点、「5 効率性について」は30点としており、5項目の合計で155点を満点しております。

2ページを御覧ください。

「(2) 個別項目採点基準」につきましては、記載のとおりでありますと、最低基準点につきましては、3ページ中段の最後の行のとおり71点となっております。

「3 応募団体名」につきましては、株式会社オカモトの1者であります。

4ページを御覧ください。

「4 審査結果」につきましては、表に記載のとおりでありますと、応募団体の得点の合計は103.66点となっております。

なお、表の一番右の「摘要」欄には、応募団体からの主な提案内容など、評価の主なポイントを記載しておりますので、御参照ください。

5ページを御覧ください。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数83.66点が最低基準点71点以上の点数を獲得しておりますことから、同団体が、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第166号について御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜り

ますようよろしくお願ひいたします。

○**小倉尚裕委員長** これより質疑を行います。御質疑ありませんか。村川委員。

○**村川みどり委員** 今の指定管理者は株式会社城ヶ倉観光ですけれども、そこが手挙げしなかった理由というのは把握していますか。

○**小倉尚裕委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** 我々のほうで同社に確認を取っておりますが、まず、提示された指定管理料では管理業務を履行することができないといったことが1点。

また、仮に指定管理料が十分な金額となっても、会社として今後再公募に応募する方針ではないということでありました。

以上です。

○**小倉尚裕委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** この北海道の会社なんですけれども、「4 審査結果」のところに、「市スポーツ施設の管理実績あり」と書いてありますけれども、どこを管理していたんでしょうか。

○**小倉尚裕委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** 株式会社オカモトでありますけれども、村川委員が今御発言のとおり、北海道に拠点を置く会社であります。

本市の公共施設に関しましては、1つに青森市民プール、そして2つに盛運輸サンドーム、3つに青森市営野球場、4つに青森市営庭球場、5つに青森市スポーツ会館、6つに青森市スポーツ広場、7つに青森市総合体育館、いわゆるアリーナですけれども、以上7施設についての指定管理者として運営しております。

以上です。

○**小倉尚裕委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** 稼働率についてですけれども、施設の稼働率向上の提案とあるんですけれども、現在の稼働率と、それから、ここの会社が目指す向上というのはどの程度のものを考えているのでしょうか。

○**小倉尚裕委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** まず稼働率と言いますが、こちらのほうの年間の利用実績について御答弁させていただきたいと思いますけれども、令和5年度は、大体2万2132人というふうになっておりまして、おおむね2万人ぐらいの利用者で推移しております。

それを自主事業等も行って、さらに、利用率を——利用する方を増加させていくたいというような内容であります。

以上です。

○**小倉尚裕委員長** 村川委員。

○**村川みどり委員** 「地元雇用に関する取組提案あり」ということなんですかとも、現在の人たちはそのまま雇用が引き継がれるのか、地元雇用を増やす——現在

何人いて、どれぐらい仕事しているとか、その辺をお知らせください。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 現在はシルバー人材センターから4人派遣していただいて、あとは株式会社城ヶ倉観光の職員1名の5人体制で運営しております。まず、シルバー人材センターの4人に関しましては、継続雇用を前提として面接の上、対応していくということありました。新たな2名に関しましても、地元雇用を基本に募集をしていくということあります。

以上です。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 前回の常任委員協議会での質疑応答で、指定管理料をアップ一人件費と外部委託費を引き上げたということでしたけれども、具体的にその額をお示しください。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 今回の募集内容の見直しですけれども、まず指定管理者の管理料の基準額を492万円増額しております。

その内訳でありますけれども、人件費の増分が2名分で400万6000円。そして外部委託料のほうも令和6年度の実績で予算を措置しておりましたけれども、それを最新の見積りに徴取し直しまして、額として51万5000円となっております。

以上です。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 どれぐらいアップした——アップした額、全体でお知らせください。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 今ほど申し上げましたようにアップした額は492万円です。

[村川みどり委員「全体で。分かりました。以上です」と呼ぶ]

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 すいません。「福祉に関する取組」なんですけれども、3点以下ということで、ちょっと低いなと思うんですが、どういう取組提案があったんですか。

あと、評価点数が3点以下と低い理由が分かっていたら教えてください。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 まず障害者の関係の取組でありますけれども、新たな採用者に関して障害者雇用に努めるというような話があります。

そのほか、対応でありますけれども、今回候補者となった株式会社オカモトでありますけれども、タブレット端末で筆談アプリ、あるいは多言語の翻訳アプリを用意するというほか、誰でも参加しやすいニュースポーツの機会を自主事業として提供するというような御提案がありました。

評価としてなぜ低いのかというのは、これは選定評価委員会の評価ですので、我々

としてはちょっと知り得るところではありませんけれども、取組としては、ほかの取組と遜色ないのかなというように我々としては承知しております、新たな提案ですので、これまでの実績ではないということでの評価なのかなというように、私は受け止めています。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第166号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第167号「公の施設の指定管理者の指定について(青森市ふれあい農園)」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 議案第167号公の施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

議案第167号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」につきましては、青森市ふれあい農園であります。

次に、「2 選定方法」につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおり、評価項目を5項目とし、それぞれの選定基準及び配点につきましては、「1 管理運営全般について」30点、「2 管理について」50点、「3 運営について」40点、「4 応募団体について」5点、「5 効率性について」30点としており、合計で155点を満点としております。

2ページを御覧ください。

「(2) 個別項目採点基準」につきましては、資料記載のとおりであります。最低基準点につきましては、3ページの中段に記載のとおり71点としております。

次に、「3 応募団体名」でありますが、青森農業協同組合の1者となっており、現在の指定管理者であります。

4ページを御覧ください。

「4 審査結果」につきましては、4ページの表に記載のとおりとなっており、応募団体の得点の合計は109点となっております。

なお、表の一番右の「摘要」欄には、応募団体からの主な提案内容などを評価のポイントを記載しております。

最後に、選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除いた点数82.90点が最低基準点71点以上を獲得していることから、青森農業協同組合が、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第167号につきまして御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 すいません。同じ内容なんですけれども、福祉に関するところでです。2.8点ということで低い理由と、どのように対応されるのか教えてください。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 福祉に関する点数と評価であります。候補者の青森農業協同組合での障害者の雇用率が、法定雇用率5人2.5%に対し4人1.83%と法定雇用率を満たしていないため点数が低いこととなっております。

一方、農業協同組合に関しては、農福連携といたしまして、トマトの選果作業など、その一部を障害者就労支援事業所に作業委託を行うなどして事業に取り組んでおりますので、それも評価いたしましたところであります。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第167号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第168号「公の施設の指定管理者の指定について（南北後潟館）」、議案第169号「公の施設の指定管理者の指定について（野木ふるさと館）」及び議案第170号「公の施設の指定管理者の指定について（牛館ふれあいセンター）」の計3件につきましては、関連がありますので、一括議題といたします。

なお、採決は各議案ごとに行います。

それでは、これら3件の議案に対する説明を当局から求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 議案第168号から議案第170号につきましては、青森市農村環境整備共同利用センター条例で位置づけられた施設として関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

対象となる施設につきましては、南北後潟館、野木ふるさと館及び牛館ふれあいセンターの3施設となっております。

お手元に配付しております議案第168号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

初めに「1 対象施設」は、南北後潟館となります。

「2 選定方法」につきましては、選定基準及び配点の表に記載のとおり、評価項目を4項目とし、それぞれの選定基準及び配点につきましては、「1 管理運営全般について」20点、「2 管理について」50点、「3 運営について」40点、「4 効率性について」25点としており、合計で135点を満点としております。

2ページ目を御覧ください。

「(2) 個別項目採点基準」につきましては、資料記載のとおりであります。最低基準点につきましては、下段に記載のとおり66点としております。

3ページ目を御覧ください。

「3 応募団体名」につきましては南北後潟館管理運営協議会で、現在の指定管理者であります。

引き続き3ページ及び4ページですが、「4 審査結果」につきましては、表に記載のとおりとなっており、3ページ表の一番右の「摘要」欄には、応募団体からの主な提案内容及び評価のポイントを記載しておりますので、御参照ください。

応募団体の得点の合計は、4ページに記載のとおり90.22点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、選定基準項目の「4 効率性について」を除いた点数が最低基準点以上を獲得しておりますことから、同団体が令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第169号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、野木ふるさと館であります。

「2 選定方法」の「(1) 選定基準及び配点」、2ページの「(2) 個別項目採点基準」につきましては、議案第168号と同様となっております。

3ページ目を御覧ください。

「3 応募団体名」につきましては野木ふるさと館管理運営協議会で、現在の指定管理者であります。

3ページ及び4ページですが、「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおり、応募団体の得点の合計は、90.80点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格及び採点上の基準を満たしておりますことから、同団体が令和8年4月1日からの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第170号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、牛館ふれあいセンターであります。

「2 選定方法」につきましては、議案第168号と同様となっております。

3ページ目を御覧ください。

「3 応募団体名」につきましては牛館ふれあいセンター管理運営協議会で、現在の指定管理者となっております。

3ページ及び4ページですが、「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおり、応募団体の得点の合計が91.81点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格及び採点上の基準を満たしておりますことから、同団体が令和8年4月1日からの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第168号から議案第170号について一括して御説明させていただきましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

採決については、各議案ごとに行います。

まず、議案第168号について採決いたします。

議案第168号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第168号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第169号について採決いたします。

議案第169号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第169号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第170号について採決いたします。

議案第170号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第170号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第171号「公の施設の指定管理者の指定について(女鹿沢農村センター)」から議案第178号「公の施設の指定管理者の指定について(孫内農村センター)」までの計8件につきましては、関連がありますので、一括議題といたします。

なお、採決は各議案ごとに行います。

それでは、これら8件の議案に対する説明を当局から求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 議案第171号から議案第178号につきましては、青森市農村センター条例で位置づけられました施設として関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

対象となる施設は、女鹿沢農村センター、銀農村センター、増館農村センター、五本松農村センター、吉野田農村センター、徳長農村センター、郷山前農村センター及び孫内農村センターの8施設となっております。

なお、議案第173号の増館農村センターは増館健康センターと、議案第177号の郷山前農村センターは郷山前農村公園と一括管理となっております。

次に、お手元に配付しております議案第171号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、女鹿沢農村センターであります。

「2 選定方法」につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおりの配点としており、合計で135点を満点としております。

2ページを御覧ください。

「(2) の個別項目採点基準」につきましては、資料記載のとおりであり、最低基準点につきましては、下段に記載のとおり66点としております。

3ページ目、「3 応募団体名」につきましては女鹿沢農村コミュニティーセンター連絡協議会で、現在の指定管理者であります。

3ページ及び4ページにあります「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおりとなっており、応募団体の得点の合計は87.84点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、選定基準項目の「4 効率性について」を除いた点数が最低基準点以上を獲得していることから、同団体が令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第172号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、銀農村センターであります。

「2 選定方法」につきましては、議案第171号と同様となっております。

また、3ページ、「3 応募団体名」につきましては銀町内会で、現在の指定管理者であります。

「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおり、応募団体の得点の合計が84.24点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格及び採点上の基準を満たしておりますことから、同団体が令和8年4月1日からの5年間、指

定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第173号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、増館農村センター及び増館健康センターであります。

「2 選定方法」につきましては、議案第171号と同様となっております。

3ページ、「3 応募団体名」につきましては増館町内会で、現在の指定管理者であります。

「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおり、応募団体の得点の合計が81.60点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格及び採点上の基準を満たしておりますことから、同団体が令和8年4月1日からの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第174号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、五本松農村センターであります。

「2 選定方法」につきましては、議案第171号と同様となっております。

3ページにあります「3 応募団体名」につきましては五本松農村センター管理委員会であります。現在の指定管理者であります。

「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおり、応募団体の得点の合計は85.24点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格及び採点上の基準を満たしておりますことから、同団体が令和8年4月1日からの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第175号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」が、吉野田農村センターであります。

「2 選定方法」につきましては、議案第171号と同様となっております。

3ページ、「3 応募団体名」につきましては吉野田町内会で、現在の指定管理者であります。

「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおり、応募団体の得点の合計は87.36点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格及び採点上の基準を満たしておりますことから、同団体が令和8年4月1日からの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第176号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、徳長農村センターであります。

「2 選定方法」につきましては、議案第171号と同様となっております。
3ページ、「3 応募団体名」につきましては北部農業構造改善センター管理運営委員会で、現在の指定管理者であります。

「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおり、応募団体の得点の合計は85.60点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格及び採点上の基準を満たしておりますことから、同団体が令和8年4月1日からの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第177号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、郷山前農村センター及び郷山前農村公園であります。
「2 選定方法」につきましては、議案第171号と同様となっております。
「3 応募団体名」につきましては郷山前町内会で、現在の指定管理者であります。

「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおり、応募団体の得点の合計は85.01点となっており、選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格及び採点上の基準を満たしておりますことから、同団体が令和8年4月1日からの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第178号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」が、孫内農村センターであります。
「2 選定方法」につきましては、議案第171号と同様となっております。
3ページを御覧ください。
「3 応募団体名」につきましては孫内町会で、現在の指定管理者であります。
「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおり、応募団体の得点の合計が84.23点となっており、選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格及び採点上の基準を満たしておりますことから、同団体が令和8年4月1日からの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第171号から議案第178号につきまして一括して御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

採決については、各議案ごとに行います。

まず、議案第171号について採決いたします。

議案第171号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第171号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第172号について採決いたします。

議案第172号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第172号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第173号について採決いたします。

議案第173号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第173号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第174号について採決いたします。

議案第174号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第174号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第175号について採決いたします。

議案第175号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第175号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第176号について採決いたします。

議案第176号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第176号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第177号について採決いたします。

議案第177号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第177号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第178号について採決いたします。

議案第178号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第178号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第179号「公の施設の指定管理者の指定について（月見野森林公园）」及び議案第180号「公の施設の指定管理者の指定について（浅虫温泉森林公园）」の計2件につきましては、関連がありますので、一括議題といたします。

なお、採決は各議案ごとに行います。

それでは、これら2件の議案に対する説明を当局から求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 議案第179号及び議案第180号につきましては、青森市森林公园条例に位置づけられた施設として関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

議案第179号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、月見野森林公园であります。

「2 選定方法」につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおり、評価項目を5項目とし、それぞれの選定基準及び配点につきましては、「1 管理運営全般について」30点、「2 管理について」50点、「3 運営について」40点、「4 応募団体について」5点、「5 効率性について」30点としており、合計で155点を満点としております。

2ページを御覧ください。

「(2) 個別項目採点基準」につきましては、資料記載のとおりであります。最低基準点につきましては、3ページの中段に記載のとおり71点としております。

次に、「3 応募団体名」でありますが、一般社団法人浅虫温泉観光協会1者となっております。

4ページを御覧ください。

「4 審査結果」につきましては、4ページの表に記載のとおりとなっており、応募団体の得点の合計は103.91点となっております。

なお、表の一番右の「摘要」欄には、応募団体からの主な提案内容など評価のポイントを記載しておりますので、御参照ください。

5ページを御覧ください。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除きました点数が最低基準点以上を獲得しておりますことから、一般社団法人浅虫温泉観光協会が、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第180号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」につきましては、浅虫温泉公園であります。

「2 選定方法」につきましては、議案第179号と同様となっております。

2ページを御覧ください。

「(2) 個別項目採点基準」につきましては、議案第179号と同様となっており、最低基準点につきましては、3ページの中段に記載のとおり71点となっております。

「3 応募団体名」でありますか、一般社団法人浅虫温泉観光協会1者となっております。

4ページ目を御覧ください。

「4 審査結果」につきましては、4ページの表に記載のとおり、応募団体の得点の合計は107.67点となっております。

5ページを御覧ください。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除いた点数が最低基準点以上を獲得していることから、一般社団法人浅虫温泉観光協会が、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第179号及び議案第180号について一括して御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 月見野森林公园について、指定管理者候補者が現在やっているところから変わったということで、断った理由を教えてください。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 お示しした指定管理料での実施が難しいということが1点です。

また、管理料の増額があったとしても、人手、人材を確保することが大変難しいということで、今回応募しないというような内容がありました。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 現在、雇用——働いている人が雇用継続されないということですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 現在指定管理を受けている会社が——自社の職員で担当していただいているところですが、かなり業務量が多く、現在の体制での継続は大変難しいということでの内容がありました。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 現在働いている人が、このまま雇用継続されないということですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 すみません。今管理している会社の担当職員がおりまして、その方は引き続き継続されますが、現時点でかなり業務が過多になっているために、指定管理業務を継続させることはとても——業務を継続させることが困難だということでの内容です。その方の雇用は続きます。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 何人の雇用を継続して、何人が雇用を切られるんですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 実際担当される方は、主担当が1名だそうであります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 1名が残って、それ以外の人は解雇ですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 現在指定を受けているのは森林組合あおもりという会社であります。その中で、会社自体、複数名の職員が常駐しております。その複数名の中の1名が指定管理業務を担当しています。その業務を来年以降も続けていくためには、今の会社の体制では困難だと。誰かの雇用をやめるとかやめないではなくて、現在の体制のままで業務を次期5年間もお受けすることは大変難しいというような内容であります。

○小倉尚裕委員長 木下委員。

○木下靖委員 月見野森林公园のほうの5ページ目、「7 選定理由」なんですかけれども、点数が81.83点で最低基準点以上を獲得するとあるんですが、この数字は間違いないですか。

〔「4ページと違う」と呼ぶ者あり〕

4ページの最低基準点の候補者の合計点が78.80点になっていますけれども。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 大変失礼いたしました。申し訳ございません。78.80点が正解です……。

〔「浅虫の点数だ」と呼ぶ者あり〕

月見野森林公园について、「7 選定理由」に書いている81.83点は78.80点の間違いであります。大変失礼いたしました。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

採決については、各議案ごとに行います。

まず、議案第179号について採決いたします。

議案第179号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第179号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第180号について採決いたします。

議案第180号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第180号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第181号「公の施設の指定管理者の指定について（杉沢農村公園）」及び議案第182号「公の施設の指定管理者の指定について（本郷農村公園）」の計2件につきましては、関連がありますので、一括議題といたします。

なお、採決は各議案ごとに行います。

それでは、これら2件の議案に対する説明を当局から求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 議案第181号及び議案第182号につきまして、青森市農村公園条例で位置づけられた施設として関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

対象となる施設は、杉沢農村公園及び本郷農村公園となっております。

お手元に配付しております議案第181号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、杉沢農村公園であります。

選定方法につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおりの配点としており、合計で135点を満点としております。

2ページを御覧ください。

「(2) の個別項目採点基準」につきましては、資料記載のとおりであります。最低基準点につきましては、下段にありますとおり66点としております。

3ページを御覧ください。

「3 応募団体名」につきましては杉沢町内会で、現在の指定管理者であります。

引き続き3ページ及び4ページを御覧ください。

「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおりとなっております。応募団体の得点の合計は84.01点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、選定基準項目の「4 効率性について」を除いた点数が最低基準点以上を獲得していることから、同団体が令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

続きまして、議案第182号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、本郷農村公園であります。

「2 選定方法」につきましては、議案第181号と同様となっております。

3ページ、「3 応募団体名」につきましては本郷町内会で、現在の指定管理者であります。

引き続き3ページ及び4ページを御覧ください。

「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおり、応募団体の得点の合計は85.40点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格及び採点上の基準を満たしておりますことから、同団体が令和8年4月1日からの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第181号及び議案第182号につきまして一括して御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

採決については、各議案ごとに行います。

まず、議案第181号について採決いたします。

議案第181号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第181号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第182号について採決いたします。

議案第182号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第182号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第183号「公の施設の指定管理者の指定について（北中野農村公園）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 議案第183号公の施設の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

お手元に配付しております議案第183号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、北中野農村公園であります。

「2 選定方法」につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおりの配点としております。合計で135点を満点としております。

2ページを御覧ください。

「(2) の個別項目採点基準」につきましては、資料記載のとおりであります。最低基準点につきましては、下段に記載のとおり66点としております。

3ページ、「3 応募団体名」にありますが北中野町内会で、現在の指定管理者であります。

「4 審査結果」につきましては、4ページ表の下段に記載のとおりとなっており、応募団体の得点の合計は80.88点となっております。

選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、選定基準項目の「4 効率性について」を除いた点数が最低基準点以上を獲得していることから、同団体が令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第183号について御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第183号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第184号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡交流センター）」を議題といたします。

議案第184号については、委員会条例第18条の規定により、私に利害関係のある案件であるため退室することから、委員会条例第12条第1項の規定により、副委員長と職務を交代いたします。

〔小倉尚裕委員長退室〕

○濱谷洋子副委員長 それでは、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。

本案に対する説明を当局から求めます。浪岡振興部次長。

○鳥谷部稚子浪岡振興部次長 議案第184号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、青森市浪岡交流センターであります。

「2 選定方法」につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおり、評価項目を5項目といたしまして、それぞれの項目及び配点を、「1 管理運営全般について」が35点、「2 管理について」が45点、「3 運営について」が45点、「4 応募団体について」が5点、「5 効率性について」が35点としており、5項目の合計で165点を満点としております。

最低基準点につきましては、3ページ中段のとおり74点としております。

「3 応募団体名」につきましては、浪岡商協の1者となっており、現在の指定管理者であります。

次に「4 審査結果」につきましては、4ページの表のとおりであり、応募団体の得点の合計は123.10点となっております。

最後に、選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数が最低基準点以上を獲得していることから、同団体が、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第184号について御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○濱谷洋子副委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。藤田委員。

○藤田誠委員 ちょっと確認です。名前が浪岡商協とあったので、商業協同組合だと思ったら、ちゃんと名称が浪岡商協なんですね。これは略称とかではないんですね。確認です。

○濱谷洋子副委員長 浪岡振興部次長。

○鳥谷部稚子浪岡振興部次長 浪岡商協は青森市浪岡商業協同組合と青森市浪岡商工会の2団体から構成されている団体でありますて、平成28年度からの同施設の指定管理者選定に向けて設立されました、浪岡地区における商工関係団体となっております。

○濱谷洋子副委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 「財務の健全性」のところに「構成2団体」とだったので、どこかを聞こうと思って、その求めに応じた答弁をいただきました。

あと、「2 管理について」の「c. 職員の雇用・労働条件について」のところで、

5点満点の2.83点と極めて低いんですが、先ほど「摘要」欄の内容はいわゆる指定管理者候補者からの提案だということで、「昇給提案あり」ということは、指定管理団体側から昇給しますよと、今後やりますよということで理解してよろしいでしょうか。

○濫谷洋子副委員長　浪岡振興部次長。

○鳥谷部稚子浪岡振興部次長　人件費につきましては、提案の中で、5年間、毎年少しづつ値上げをして昇給していくという提案をいただいております。

○濫谷洋子副委員長　ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○濫谷洋子副委員長　なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○濫谷洋子副委員長　御異議なしと認めます。

よって、議案第184号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、小倉委員長の入室を求めます。

〔小倉尚裕委員長入室〕

○濫谷洋子副委員長　この際、委員長と職務を交代します。

○小倉尚裕委員長　次に、議案 第185号「公の施設の指定管理者の指定について（青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸及び青森港旅客船ターミナルビル）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。経済部長。

○横内信満経済部長　議案第185号公の施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

議案第185号関係資料の青森市指定管理者選定評価委員会審査結果を御覧ください。

「1 対象施設」は、青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸及び青森港旅客船ターミナルビルです。

次に、「2 選定方法」は、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおり、評価項目を5項目とし、それぞれの選定基準及び配点では、「1 管理運営全般について」は30点、「2 管理について」は50点、「3 運営について」は40点、「4 応募団体について」は5点、「5 効率性について」は30点としており、5項目の合計で155点を満点としております。

2ページを御覧ください。

「(2) 個別項目採点基準」につきましては、記載のとおりでありまして、最低基準点につきましては、3ページ中段の最後の行のとおり71点となっております。

次に「3 応募団体名」につきましては、特定非営利活動法人あおもりみなどクラブの1者となっており、現在の指定管理者であります。

次に「4 審査結果」につきましては、4ページの表のとおりであります。応募団体の得点の合計は112.99点となっております。

なお、表の一番右の「摘要」欄には、応募団体からの主な提案内容など、評価のポイントを記載しておりますので、御参照ください。

最後に、選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数が最低基準点以上を獲得していることから、同団体が、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第185号について御説明いたしましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第185号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)

○小倉尚裕委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、『令和8年 青森市中央卸売市場及び公設地方卸売市場 初せり式』の開催について報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 「令和8年 青森市中央卸売市場及び公設地方卸売市場 初せり式」につきまして御報告いたします。

資料を御覧ください。

青森市中央卸売市場及び公設地方卸売市場では、毎年その年1年の活発な取引と、市民の皆様への安全かつ新鮮な生鮮食料品等の安定供給、さらには市場及び関連事業者のさらなる発展を祈願するため、初せり式を行っております。

令和8年は、1月5日月曜日に開催を予定しております。主催は青森市中央卸売

市場及び公設地方卸売市場開設者であります青森市となっております。

開催場所は、青森市中央卸売市場内の水産物部・青果部・花き部の各卸売場において、資料記載の時間帯に初せり式を行います。

初せり式には、開設者である市長及び市場関係者の皆様、市議会議長をはじめとした御来賓の皆様に御参加いただく予定としております。

委員の皆様におかれましては、年初めのお忙しい時期ではありますが、市場の活性化を共に祈願していただきたく、初せり式を御観覧くだされば幸いに存じます。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 浜館小学校敷地内において発生した事故について御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

事故の概要についてですが、令和7年11月28日金曜日の午後1時15分頃、浜館小学校の敷地内、配置図赤印の箇所において、冬期間、体育館の屋根雪の落下位置を示すために設置していた高さ約2メートルのポールが倒れ、授業参観のため来校された保護者所有の車両に当たり、運転席側ドアを損傷した事故であります。

体育館の形がかまぼこ形になっていて、ここまで雪が積もりますよ、落ちてきますよということを示すために置いたポールとなっております。

事故の把握及び発生原因についてですが、事故当日に学校からの報告を受け、教育委員会で現地確認を行ったところ、当該ポールが倒れた原因是強風と——右の下のほうにポール写真がありますが、下の缶にモルタルを詰めて固めているんですが、ぐらぐらする状態だったということで、強風とぐらぐらするポールによるものというふうに考えております。

なお、駐車している場所は、白線の引かれた駐車するスペースとなっております。

事故後の対応につきましては、当該事故相手方の自家用車の被害状況等を調査した上で、示談交渉に係る作業を進めることとしております。

また、学校施設の安全対策として、小・中学校長会において当該ポールと同等の対策を行っている学校に対し、安全な代替物への変更を指示したほか、冬期間における落雪等対策に係る通知を発出したところです。

教育委員会といたしましては、引き続き、学校施設における安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 事故発生は11月28日ということで、雪が降った日なんですかね。どうなんでしょうか。この落下位置を示すために設置していたポールというのは、この日に雪が降ったから出したのか、それとも出しつ放しにしていたのか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 当日は雪が降ってないということで、学校のほうであらかじめ冬期に備えていたもの……

[相馬委員「雪が降っていなくても置いた」と呼ぶ]

○泉宏明教育委員会事務局理事 冬期に備えてあらかじめ設置されていたものです。

○小倉尚裕委員長 相馬委員、いいですか。

○相馬純子委員 うーん、はい。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、「令和7年度 青森市はたちのつどいについて」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 「令和7年度 青森市はたちのつどいについて」御説明いたします。

委員の皆様には、11月下旬に御案内を差し上げておりましたが、来年1月に開催いたします令和7年度はたちのつどいの実施概要について改めて御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

「1 日時・対象者・テーマ」の令和7年度の開催日時につきましては、令和8年1月11日日曜日、青森地区が11時から、浪岡地区が14時からを予定しております。

対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、令和7年11月12日時点では、青森地区が1958人、浪岡地区が106人、合計で2064人となっております。

テーマは、「雪解けの刻、来たる春」としております。

「2 会場」につきましては、昨年度と同様、青森地区はリンクステーションホテル青森、浪岡地区は青森市中世の館で開催いたします。

「3 主催」、「4 企画・運営」は、資料に記載のとおりであります。

次のページを御覧ください。

「5 開催内容」につきましては、再会の広場では、多くの参加者が久しぶりに会う友人と語らいながら学生時代を懐かしむ場とするため、参加者が生まれた年から20年間の出来事などをまとめたパネルの展示を予定しております。

式典では、市長から「はたちのみなさんに贈る言葉」、はたちのつどい実行委員会代表による誓いの言葉、そして市議会議長からの励ましの言葉をいただくこととし

ております。

「6 その他」ですが、「(1) 記念写真撮影ブース」につきましては、令和8年1月5日月曜日から1月12日月曜日までの間、やむを得ず当日式典に参加できない方や、写真撮影だけを希望される方も記念撮影ができるよう、駅前庁舎1階の駅前スクエアに設置いたします。「(2) 恩師からのメッセージ」につきましては、これまで会場内にブースを設置し紙で掲示していましたが、今年度からは、DXの観点から、はたちのつどい当日に、参加者がプログラムに掲載された二次元コードスマートフォンで確認できる仕様に変更したいと思っております。

式典に御出席いただく委員の皆様におかれましては、年始のお忙しい時期ではありますが、二十歳を迎えるみなさんの新しい門出を祝福していただければ幸いに存じます。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「第3回あおもりボランティアDAYについて」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 「第3回あおもりボランティアDAY」について御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

教育委員会では、国が示した第4期教育振興基本計画に基づき、本市の児童・生徒を持続可能な社会の創り手として育成するとともに、児童・生徒のウエルビーイングの向上を図るための教育活動の一つとしてボランティア教育を推進しているところですが、その一環として、市内全小・中学校において、家庭や地域、社会福祉協議会などの関係機関と連携して、地域社会で取り組むボランティア活動を行っており、今年度で3回目となるあおもりボランティアDAYについて、小・中学校長会の主催の下、11月14日金曜日に実施したところです。

主な活動内容といたしましては、地域の清掃活動、校内清掃活動、通学路の清掃、廃品回収、募金活動などがあり、市内の小・中学生がボランティア活動に取り組みました。

なお、各校の活動内容につきましては、配付資料の2枚目に記載しております。

教育委員会といたしましては、ボランティア活動に取り組んだ児童・生徒や学校の取組に焦点を当て、その取組を賞賛することで児童・生徒のウエルビーイングの向上を目指すとともに、好事例の取組を本市全体へと広め、ボランティア教育の促進を図り、児童・生徒が持続可能な社会の創り手となることを目指すことを趣旨とし、令和8年1月9日金曜日に第3回あおもり夢・志・挑戦アワードをアウガ5階AV多機能ホールで開催することとしております。

今後においても、各小・中学校におけるボランティア教育が推進されるよう努めてまいります。

以上でございます。

○**小倉尚裕委員長** ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。村川委員。

○**村川みどり委員** このボランティアDAYに疑問を持っている一人として、質疑したいんですけども、ボランティアはあくまで個人的な——何かしてあげたいなとか、そういうものだと思っていて、何かこう一斉にやらされているボランティアは果たして本当に趣旨に合致しているのかなというのは疑問だし、学校の中からは、やっぱり負担になっているという声も聞いています。なので、ちょっと疑問に思っているんですけども、その中で、11月17日に金沢地区にある生協に行ったら、まさしく西中学校の子どもたちが、ぶるぶる震えながら外に立っていて、赤い羽根募金をしていました。寒そうだし、母校のかわいい子どもたちだしと思って募金をしました。寒い中、先生たちも外に立ってぶるぶる震えていて、果たしてこれは子どもたちの意識を高めるボランティアの一環としてどうなんだろうか、やらされているんじゃないんだろうかと疑問に思ったし、寒い中でかわいそうだなというふうな気持ちになったんですけども、西中学校の子たちがやっている赤い羽根募金をすることによって、どういうボランティア精神が生まれるというふうに捉えればいいんでしょうか。お知らせください。

○**小倉尚裕委員長** 教育長。

○**工藤裕司教育長** 今、御質問い合わせましたけれども、ボランティアについては、学習指導要領の中で、勤労生産・奉仕的行事というのがありますて、こういうふうに書いています。ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験を得られるようにしてくださいと。そして、全ての学年でやってくださいと、このように書いております。

したがって、これは未履修になってはいけないというようなことで、先ほど教育部長が言いましたけれども、国の教育振興基本計画のコンセプトに基づいて、校長会のほうで一斉にやりましょうよとしてくれているものです。村川委員がおっしゃったように、個別の取組というのは当然行われておりますて、柿崎委員からの御質問等でもお話ししておりますけれども、年間5万人ぐらい、個別にやったりしているものが出てきています。

今回のボランティアDAYについても、中身は、子どもたちが自分たちで話し合って決めた内容ということになっておりますので、村川委員から見れば、やらされたように見えているかもしれませんけれども、話し合いの上、決めていることということです。そして、ここから得られるものというのはたくさんあって、一番大きいものは、利他の精神というものだと思いますけれども、子どもたちがそれぞれそれを様々な形で得ているんじゃないかなと考えております。

教育部長の発言の中にありましたけれども、ウエルビーイングの向上ですね、ボランティアをすると必ず地域の人と会って、そして、地域の人からいろんなことを言われて、柿崎委員からもたくさん話しかけていただいたりしてもらっておりますけれども、そういうことがあるので、子どもは地域の一人として、自分がいるんだなということも感じるでしょうし、そして役に立ってよかったですという思いも持つでしょうし、個人によって様々あるかと思いますけれども、こういうことをすることによって、そういったものが備わるんじゃないかなというように思っております。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 今年のボランティアDAYが11月14日にあったんですけども、毎年、北小・中学校から私に声がかかっていたんですけども、今年は声がかからなかつたので、本当に残念でした。警察のほう——その中でJUMPチーム、リトルJUMPチームという中で、議員になる前からボランティアをやっていたんですけども、いつ来るのかなと思っていたら来なくて終わってしまったので、とても残念でした。

来年は、ぜひ忘れずに声をかけてください。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 農林水産部長のほうにお尋ねします。

ホタテガイの調査結果はまだ出ていないんですけども、今、毎日のように、カキの養殖のことがニュースで入っていて、今日もNHKのニュースで、瀬戸内海のほうは、かなり死滅しているというのがずっと報道されていました。今日、太平洋側の宮城県は大丈夫かなと思ったら、そちらのほうも少し悪くなっているという状況がNHKの報道であって、その中で対策として、三倍体のカキをやっているという話が流れてきていたんですけども、本市の漁協でやっているカキの養殖というのは、どういう種類のカキの養殖をやっているのでしょうか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 新たな魚種の養殖ということで、今年、カキを始めていますが、四国からの三倍体のカキの稚貝を購入して試験をしている状況です。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 普通の養殖のカキというのは、違う倍体なんですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 通常のカキにかかわらず、大体生き物は二倍体と言われる染色体の数でありますけれども、それが産卵とか出産を経ると、どうしてもカキとか貝類とかの生き物は痩せてしまって商品価値が落ちてしまうので、染色体の調整で産卵・出産をしないカキをつくって、カキだと夏場に出産して一番痩せているんですけれども、そういう時期によるギャップをなくすと。年中おいしいカキを提供できるような技術として、三倍体というカキの養殖を行っております。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 陸奥湾もやませで海が荒れなくなったんですけれども、瀬戸内海も今年は大雨も降らず、さらに台風も来なくて、瀬戸内海、陸奥湾と同じような感じで中の海なので、なぎだと海が腐ってくると昔から言われるんですけれども、そのような状況と同じような感じのかなと、見ているとそう思ったんです。

いろんな対策を農林水産大臣も言ったり、農林水産大臣のところにもいろんな人たちが行って要望を出しているんですけれども、これは呉市の場合なんですけれども、いきなり50万円を支給したというのがあったんです。その状況もちょっと分からぬんですけれども、そういうふうに、いきなり50万円を払った市もあるので、すごいなと思ったんですけれども、青森のほうも3年、かなり苦しんできているので、本当に県でいろいろ考えてくれていると思うんですけれども、本市のほうも、とにかく乗っかって、皆さんを助けていってほしいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の委員会を閉会いたします。

(会 議 終 了)